

文部科学省「平成２７年度私立大学等経営強化集中支援事業」（新規）の採択

文部科学省では、平成２７年度から本事業を開始し、１８歳人口の急激な減少を見据え、大学内・大学間でのスピード感ある経営改革を進め、地方に高度な大学機能の集積を図るため、地方の中小規模私立大学等に対し、「私立大学等経営強化集中支援期間」（平成２７（２０１６）年度～平成３２（２０２０）年度までの間）における集中的支援を行うこととしています。

本事業は、経営改革に向けた取組（経営の新陳代謝）を点数化し、獲得点数の多寡等に応じて傾斜配分を行うものです。

本事業は、収容定員充足率によって、８０％～１０７％までは、①タイプＡ：経営強化型、大学のガバナンスを一層強固にするため、積極的に取り組む大学を支援するもの。５０％～８０％までは、②タイプＢ：経営改善型、経営の改善に向けて、不断の改革を支援するものの２タイプとなっております。

このたび、本学は、大学申請校数１３５校（内、短期大学申請校数６０校）の中から、両タイプで９０校、内、短期大学３５校、①タイプＡ：経営強化型に採択（５８校、内、短期大学２３校）され、私立大学等経常費補助金が交付されます。

本事業経費は、さらなる経営改革、大学改革、教学改革、教育研究活動、学生教育の充実及び管理運営などに幅広く活用していくものです。

引き続き、本学は、学長等のリーダーシップによる全学的・組織的な対応を踏まえ、全学一体となって、経営改革、大学改革、教学改革とガバナンス改革を進め、建学の精神に基づいた学生教育を基本として教育研究活動を推進していきます。